

## 地位承継覚書

\_\_\_\_\_（以下「甲」という。）、株式会社ケア 21（以下「乙」という。）及び株式会社チャーム・ケア・コーポレーション（以下「丙」という。）は、甲及び乙との間の\_\_\_\_\_年 月 日付契約書類名\_\_\_\_\_（その後の変更及び修正並びに付随関連して締結された覚書も含み、以下「原契約」という。）の地位承継につき、地位承継覚書（以下「本覚書」という。）を締結する。

### 第1条（契約上の地位の承継）

1. 乙及び丙は、乙が、2024年9月1日（以下「本承継日」という。）付で事業譲渡を行う有料老人ホームについて、本承継日をもって、乙の原契約の契約上の地位を丙に承継すること（以下「本承継」という。）を合意し、甲は、本承継につき同意する。
2. 前項にかかわらず、原契約に基づき本承継までに発生済の権利義務については、甲乙間に留まるものとし、丙はこれを承継しないものとする。

### 第2条（誠実協議）

本覚書に定めのない事項及び本覚書の条項に関して疑義が生じた場合、甲、乙及び丙は、信義誠実の原則に則り、誠実に協議の上解決する。

本覚書の締結を証するため、本覚書正本 3 通を作成し、甲、乙及び丙が記名押印の上、各 1 通を保有する。

2024年8月31日

甲：

乙：大阪市北区堂島二丁目2番2号

株式会社ケア 21

代表取締役 依田 雅

丙：大阪市北区中之島三丁目6番32号

株式会社チャーム・ケア・コーポレーション

代表取締役 下村 隆彦